

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第36期)	至	平成23年3月31日

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

第36期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 電通国際情報サービス

# 目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
2. 財務諸表等	91
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
1. 提出会社の親会社等の情報	116
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第36期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	75,171	77,311	75,148	61,155	60,232
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	3,619	4,974	4,628	△238	2,350
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,564	2,275	1,357	△137	△132
包括利益	(百万円)	—	—	—	—	304
純資産額	(百万円)	32,212	33,541	34,170	33,480	32,873
総資産額	(百万円)	50,725	52,925	53,239	49,910	49,570
1株当たり純資産額	(円)	982.03	1,021.61	1,039.25	1,018.81	1,008.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	48.00	69.83	41.67	△4.23	△4.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.1	62.9	63.6	66.5	66.3
自己資本利益率	(%)	4.9	7.0	4.0	—	—
株価収益率	(倍)	25.75	12.29	12.36	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,025	5,458	9,663	1,937	3,612
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,753	△2,546	△6,340	△2,785	△1,417
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△687	△653	△2,208	△2,108	△1,900
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,042	13,153	14,174	11,215	11,417
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	2,106 (—)	2,201 (—)	2,269 (—)	2,320 (—)	2,204 (388)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期、第33期及び第34期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第35期及び第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第35期及び第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	58,397	60,871	59,485	52,992	52,289
経常利益 (百万円)	2,320	4,004	4,040	343	1,241
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,253	1,529	976	100	△849
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	31,629	32,342	32,636	32,166	31,237
総資産額 (百万円)	47,569	51,084	51,616	49,547	45,931
1株当たり純資産額 (円)	970.72	992.58	1,001.64	987.19	958.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	38.46	46.94	29.98	3.09	△26.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	63.3	63.2	64.9	68.0
自己資本利益率 (%)	4.0	4.8	3.0	0.3	—
株価収益率 (倍)	32.14	18.28	17.18	162.14	—
配当性向 (%)	52.0	42.6	66.7	647.2	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,005 (—)	1,073 (—)	1,116 (—)	1,528 (—)	1,271 (210)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期、第33期、第34期及び第35期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
昭和50年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合弁により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
昭和51年1月	大阪市北区に「大阪営業所（現 関西支社）」を開設。 名古屋市中区に「名古屋営業所（現 中部支社）」を開設。
昭和57年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
昭和61年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
昭和61年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。
昭和62年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
昭和63年11月	本社所在地を東京都中野区に移転。
平成元年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
平成元年10月	香港に「香港支店」を開設。
平成2年8月	「香港支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
平成3年1月	「ロンドン支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
平成3年2月	「株式会社電通」との合弁により、子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。）
平成4年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。（平成21年10月に当社に吸収合併。）
平成13年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合弁により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。 第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却。）
平成13年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
平成14年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合弁により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン。平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
平成14年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（平成21年10月に当社に事業譲渡し、平成22年3月解散。）
平成14年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライゾン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。）
平成14年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
平成15年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
平成16年5月	本社所在地を東京都港区に移転。
平成18年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
平成18年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。（平成23年3月全株式を譲渡。）
平成21年3月	子会社「株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシング」を設立。
平成21年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更し、当社グループの管理業務サービスの受託事業を開始。
平成22年12月	子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を完全子会社化。
平成23年4月	西日本支社を廃止し、関西支社、中部支社、広島支社を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社12社、関連会社3社により構成され、以下(1)に記載している6つの営業品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。なお、事業の種類は、情報サービス単一であります。

#### (1) 当社グループが提供する営業品目

事業の種類	営業品目		内容
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス	業務系・IT系コンサルティングサービス
		受託システム開発	個別受託開発、保守
		ソフトウェア製品	ソフトウェア製品の販売、導入支援、アドオン開発、保守
		ソフトウェア商品	ソフトウェア商品の販売、導入支援、アドオン開発、保守
		アウトソーシング・運用保守サービス	業務システムの運用保守、その他業務受託等のアウトソーシングサービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他	ハードウェア等の販売/保守、その他 (マニュアル販売、セミナー開催等)

(営業品目の内容)

#### ① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

#### ② 受託システム開発

顧客の業務にあわせたシステムの構築、および構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムの提案・構築を行っています。また、システムのライフ・サイクル（企画・設計・開発・テスト・保守）すべてにわたってサービスを提供しております。

#### ③ ソフトウェア製品

自社独自開発又は他社との共同開発によりパッケージソフトウェアを製品化し、販売しております。また、必要に応じて、機能追加のためのアドオン開発を提供しております。当社は積極的な研究開発の実施を通じて、市場環境の変化や制度変更等に伴う顧客ニーズを先取したソフトウェア製品の開発に取り組んでいます。

#### ④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発した先進的なソフトウェアを販売しております。当社は、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られるソフトウェアに関する最新情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択、提供いたします。また、ソフトウェア導入前の綿密な要件定義、機能追加のためのアドオン開発、導入時のユーザ教育、導入後の運用・保守等の各種支援サービスをソフトウェアと併せて提供しております。

#### ⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

当社はコンピュータ・センターを所有しており、同センターを基盤に、顧客システムの運用・保守・サポートを24時間体制で提供しております。また、顧客の業務を受託するなどのアウトソーシング・サービスも提供しております。

#### ⑥ 情報機器販売・その他

当社が提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびに受託システム開発やアドオン開発の際に用いるデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定ベンダーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

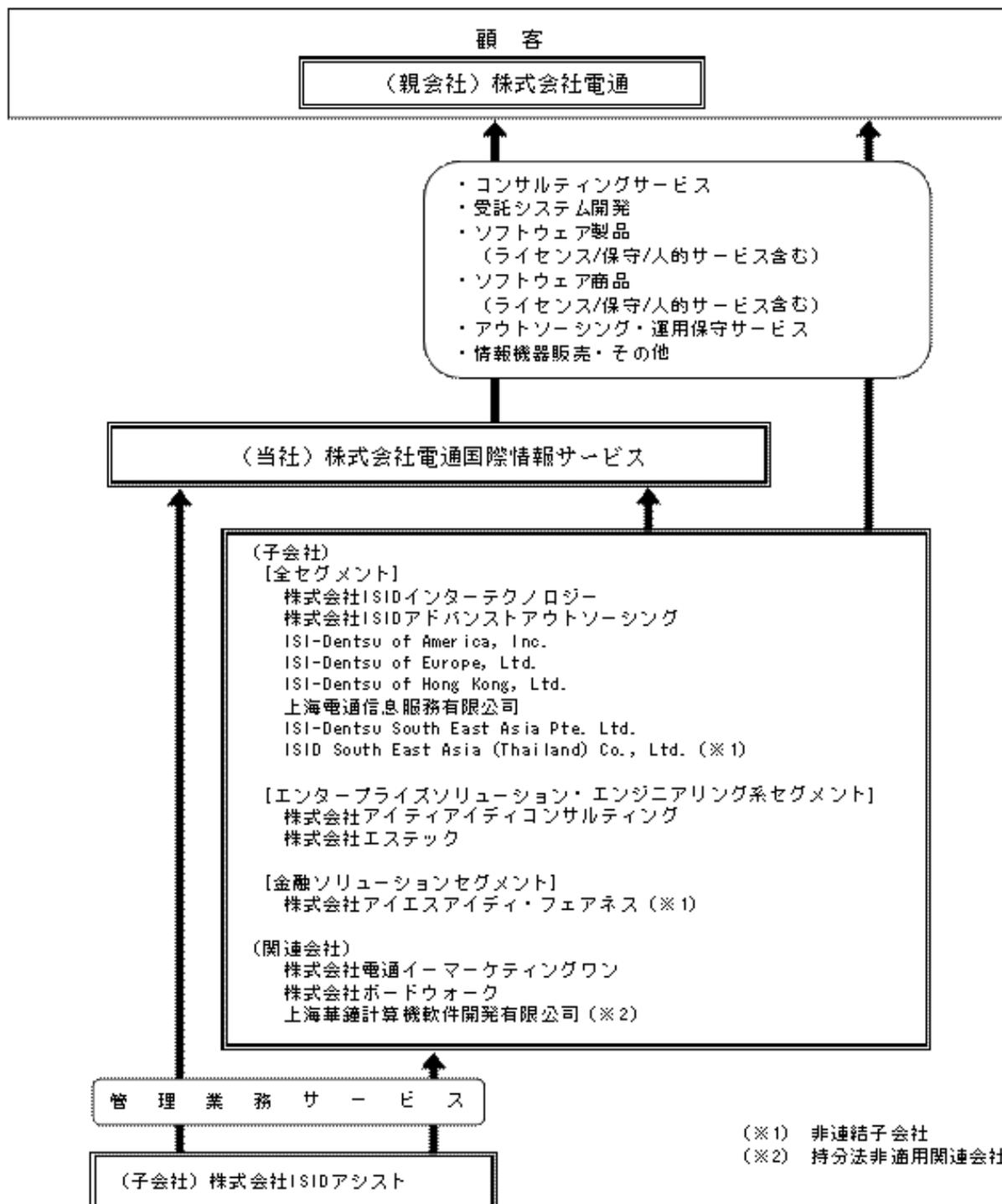
(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の主な子会社の事業は次のとおりです。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主たる事業としております。「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングサービスを主たる事業としております。「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」は、アウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。また、「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げた営業品目を海外において提供することを主たる事業としております。「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としております。

(4) 当社の主な関連会社の事業は次のとおりです。

「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から、実行に伴う受託システム開発ならびに運用を主たる事業としております。「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けのソフトウェア開発およびハードウェアの販売を主たる事業としております。「株式会社ボードウォーク」は、マーケティングプラットフォームの提供を主たる事業としております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）		
（親会社） 株式会社電通	東京都 港区	百万円 58,967	広告業	—	61.9 内、間接 0.0	当社にシステム開発等を委託 しております。	（注）
（連結子会社） 株式会社ISIDインターテ クノロジー	東京都 港区	百万円 326	受託システム開発、 ソフトウェア製・商 品、アウトソーシ ング・運用保守サー ビス、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客に対するシ ステム開発および技術サポ ートを受託しております。 （役員の兼任1名）	
株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都 港区	百万円 300	製造業向けのコンサル ティングサービス	100.0	—	当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任2名）	
株式会社エステック	神奈川 県横浜 市	百万円 250	製造業向けのコンサル ティングサービス	100.0	—	当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任2名）	
株式会ISIDアドバンスストア ウトソーシング	東京都 港区	百万円 300	アウトソーシング・ 運用保守サービス	100.0	—	当社から当社顧客に対するア ウトソーシング及び運用保守 を受託しております。 （役員の兼任1名）	
株式会ISIDアシスト	東京都 港区	百万円 10	当社グループの管理 業務	100.0	—	当社グループから管理業務を 受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 500,000	受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の米国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 500,000	受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の英国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 8,000,000	受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の香港現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 300,000	受託システム開発、 ソフトウェア商品、 情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の中国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名）	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）		
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	シンガポール ドル 4,000,000	受託システム開発、 ソフトウェア商品、 情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客のシンガポ ール現地法人等に対する技術 サポートを受託しておりま す。 (役員の兼任1名)	
(持分法適用関連会社) 株式会社電通イーマーケテ ィングワン	東京都 中央区	百万円 442	受託システム開発、 コンサルティングサ ービス	33.5	—	当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務およびシ ステム開発を受託しておりま す。 (役員の兼任1名)	
株式会社ボードワーク	東京都 渋谷区	百万円 340	マーケティングプラ ットフォームの提供 等	22.0	—	当関係会社より、当社はシス テムの開発および技術サポー トを受託しております。 (役員の兼任なし)	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	601 (127)
エンタープライズソリューション・ビジネス系	500 (56)
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	485 (105)
コミュニケーションIT	217 (49)
報告セグメント計	1,803 (337)
全社 (共通)	401 (51)
合計	2,204 (388)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。  
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ116名減少したのは、主に人員削減等の合理化施策として早期退職プログラムを実施したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,271 (210)	37.5	10.3	7,913

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	278 (81)
エンタープライズソリューション・ビジネス系	316 (14)
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	320 (86)
コミュニケーションIT	113 (9)
報告セグメント計	1,027 (190)
全社 (共通)	244 (20)
合計	1,271 (210)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。  
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ257名減少したのは、主に人員削減等の合理化施策として早期退職プログラム及び当社子会社への転籍プログラムを実施したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておきませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）におけるわが国経済は、一部の景気指標に持ち直しの動きが見られ始めたものの、雇用情勢の停滞、円高への懸念等から全体としては力強さに欠ける景況感で推移しました。また、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、年度末にかけて急速に先行きの不透明感が増す状況となりました。情報サービス産業につきましても、企業のIT投資はまだまだ本格的な回復には至っておらず、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が継続しております。

かかる状況の下、当社グループは、当連結会計年度を前連結会計年度の営業損失計上からの脱却を目指す「再生元年」と位置づけ、顧客にとって優先順位の高い課題に対して、当社グループの競争優位性を追求した提案を行うことを方針の1つとして活動してまいりました。主な提案活動は以下のとおりとなります。

- 金融業向けには、銀行業の戦略投資領域である海外ビジネス、法人顧客向けキャッシュマネジメントサービス、個人顧客向けインターネットバンキング、市場系金融取引業務や融資業務などの分野にフォーカスをあて、主要顧客向けの案件拡大、ならびに新規取引先の開拓に注力しました。
- 製造業向けには、顧客の製品開発力のさらなる向上を支援するため、設計データを全社横断で共有し活用するシステムの構築支援や、最適な製品開発プロセスを導き出す当社グループ独自の統合ソリューション「iPRIME（アイプライム）」の提案を積極的に推進しました。
- 全業種共通のソリューション分野においては、国際会計基準（IFRS）への対応を支援するコンサルティングサービスや、ERPを中核としたグローバル経営管理システムの構築、グループ経営の基盤となる人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」、連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）/STRAVIS GRANDE（ストラビスグランデ）」を様々な業種に対して幅広く提案いたしました。
- 電通グループ向けには、受託している開発・運用保守業務の安定的提供に加えて、公共分野を含む様々な分野で電通グループとの協業によるビジネスの拡大に取り組みました。

これらの活動の結果、金融業向けや電通グループ向けのシステム構築が好調に推移したものの、主として製造業からの受注が伸び悩んだことにより、当連結会計年度の売上高は60,232百万円（前期比98.5%）となりました。

一方、利益面では、利益率の高いコンサルティングサービス、ソフトウェア製品の売上が拡大したことに加えて、プロジェクト管理の徹底ならびにオフショアやグループ内製法の拡大により原価の抑制が進んだことから、売上総利益は前期に比べ961百万円の増益となりました。費用面では、独自ソリューションの強化等のため、研究開発費を232百万円増やしましたが、人員削減による人件費の圧縮ならびに各種経費の抑制を徹底的に行ったことにより、販売費及び一般管理費を前期比1,532百万円削減いたしました。これらにより、当連結会計年度の営業利益は2,197百万円（前期は営業損失△295百万円）、経常利益は2,350百万円（前期は経常損失△238百万円）と、それぞれ大幅に改善いたしました。

当期純損失については、人員削減等の合理化施策関連費用1,599百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額357百万円、投資有価証券売却損130百万円等を特別損失に計上したため、△132百万円（前期△137百万円）とほぼ前期並みとなりました。

当社グループの事業セグメント別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

【事業セグメント別売上高】

事業セグメント	第35期（前期） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第36期（当期） 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		前期比 %
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
金融ソリューションセグメント	18,231	29.8	18,133	30.1	99.5
エンタープライズソリューション・ ビジネス系セグメント	13,453	22.0	12,651	21.0	94.0
エンタープライズソリューション・ エンジニアリング系セグメント	19,012	31.1	18,407	30.6	96.8
コミュニケーションITセグメント	10,458	17.1	11,039	18.3	105.6
合計	61,155	100.0	60,232	100.0	98.5

(注) 事業セグメントの情報は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

【事業セグメント別営業の状況】

金融ソリューションセグメント 18,133百万円（前期比99.5%）

情報機器販売の売上高が大きく減少したものの、受託システム開発、ソフトウェア製品が好調に推移したことにより、当セグメントの売上高はほぼ前期並みとなりました。受託システム開発は、銀行業向けの海外拠点システム、市場系システム、キャッシュマネジメントシステム、インターネットバンキングシステム等の構築に加え、証券、損保向けの案件が拡大しました。ソフトウェア製品は、当社独自のパッケージ製品「流動性管理システム」の販売が大手銀行向けを中心に拡大いたしました。

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント 12,651百万円（前期比94.0%）

基幹業務システム分野において、既存顧客からの追加案件の獲得は進んだものの、新規顧客の開拓が伸び悩んだことから、当セグメントの売上高は減収となりました。主力ソフトウェア製品については、連結会計システム「STRAVIS」が、旧バージョンからの移行が一巡したこと等により伸び悩んだものの、人事管理システム「POSITIVE」は、流通業や物流業など幅広い業種向けに導入が拡大いたしました。

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント 18,407百万円（前期比96.8%）

コンサルティングとソフトウェアの統合ソリューションである「iPRIME」が、自動車業界を中心に20社を超える新規案件を獲得したことで、コンサルティングサービスならびにソフトウェア製品の売上高が拡大しました。しかしながら、設計支援ソフト（CAD/CAM/CAE/PLM）を主力とするソフトウェア商品が伸び悩み、当セグメントの売上高は減収となりました。

コミュニケーションITセグメント 11,039百万円（前期比105.6%）

電通グループとの協業ビジネスが拡大したこと等により、受託システム開発、アウトソーシング・運用保守サービスを中心に、当セグメントの売上高は増収となりました。

当社グループのサービス品目別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

【サービス品目別売上高】

サービス品目	第35期（前期） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第36期（当期） 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		前期比 %
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
コンサルティングサービス	2,026	3.3	2,239	3.7	110.5
受託システム開発	17,385	28.4	17,639	29.3	101.5
ソフトウェア製品	8,535	14.0	8,915	14.8	104.5
ソフトウェア商品	21,096	34.5	20,298	33.7	96.2
アウトソーシング・運用保守サービス	5,111	8.4	5,204	8.6	101.8
情報機器販売・その他	7,000	11.4	5,935	9.9	84.8
合計	61,155	100.0	60,232	100.0	98.5

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

【サービス品目別営業の状況】

コンサルティングサービス 2,239百万円（前期比110.5%）

製造業の設計開発業務を対象としたコンサルティングサービスが、自動車・精密業界向け等に好調に推移したことにより、増収となりました。

受託システム開発 17,639百万円（前期比101.5%）

基幹業務分野の売上は伸び悩んだものの、銀行業向けのシステム構築案件が大手銀行を中心に拡大したことに加え、広告業向けも堅調に推移したことから、増収となりました。

ソフトウェア製品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 8,915百万円（前期比104.5%）

銀行業向けパッケージ製品「流動性管理システム」が、大手銀行向けを中心に大きく拡大したことに加え、人事管理システム「POSITIVE」、製品開発プロセス最適化システム「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」、製造業向けプロジェクト管理システム「Q-style（キュースタイル）」の販売も好調に推移したことにより、増収となりました。

ソフトウェア商品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 20,298百万円（前期比96.2%）

主として設計支援ソフト（CAD/CAM/CAE/PLM）のライセンス販売、ならびにライセンス保守が伸び悩んだことにより、減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 5,204百万円（前期比101.8%）

基幹業務システム分野が伸び悩んだものの、広告業向けが好調に推移したことにより、増収となりました。

情報機器販売・その他 5,935百万円（前期比84.8%）

主として金融業向けを中心に、減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して202百万円増加し、11,417百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益（170百万円）、減価償却費（3,235百万円）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（357百万円）、のれん償却額（327百万円）の計上や売上債権の減少（174百万円）等があった一方、仕入債務の減少（△1,003百万円）、前渡金の増加（△545百万円）等があった結果、資金は3,612百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純損益の増加（1,255百万円）や法人税等の支払額の減少（1,338百万円）、前受金の増加（534百万円）、未払費用の増加（505百万円）等による資金の増加が、仕入債務の減少（△1,369百万円）、前渡金の増加（△705百万円）等による資金の減少を上回ったことなどにより、1,675百万円の資金増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（△1,181百万円）、クラウドサービス設備等の有形固定資産の取得による支出（△237百万円）、株式会社ボードウォーク等の関係会社株式の取得による支出（△209百万円）等により、資金は1,417百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の取得による支出の減少（1,254百万円）等により、1,368百万円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済による支出（△1,249百万円）、配当金の支払（△651百万円）により、資金は1,900百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少（208百万円）等により、208百万円の資金増加となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
金融ソリューション	14,434	108.2
エンタープライズソリューション・ビジネス系	6,501	85.5
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,216	95.3
コミュニケーションIT	4,411	103.6
合計	28,564	100.0

当第連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における生産実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	生産高（百万円）	前年同期比（%）
受託システム開発	17,623	104.5
ソフトウェア製品アドオン開発	4,692	91.4
ソフトウェア商品アドオン開発	6,248	95.1
合計	28,564	100.0

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。  
 2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。  
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当第連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
金融ソリューション	14,693	107.5	2,241	114.7
エンタープライズソリューション・ビジネス系	6,131	74.7	1,175	71.3
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,162	95.0	262	69.9
コミュニケーションIT	4,454	103.3	102	192.5
合計	28,441	96.3	3,782	93.8

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における受注状況をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受託システム開発	18,277	106.1	2,212	140.6
ソフトウェア製品 アドオン開発	4,101	71.0	1,037	62.2
ソフトウェア商品 アドオン開発	6,062	93.0	532	67.5
合計	28,441	96.3	3,782	93.8

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融ソリューション	18,133	99.5
エンタープライズソリューション・ ビジネス系	12,651	94.0
エンタープライズソリューション・ エンジニアリング系	18,407	96.8
コミュニケーションIT	11,039	105.6
合計	60,232	98.5

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における販売実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	2,239	110.5
受託システム開発	17,639	101.5
ソフトウェア製品	8,915	104.5
ソフトウェア商品	20,298	96.2
アウトソーシング・運用保守サービス	5,204	101.8
情報機器販売・その他	5,935	84.8
合計	60,232	98.5

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社電通	8,762	14.3	8,784	14.6

### 3【対処すべき課題】

前連結会計年度（平成22年3月期）が企業の厳しいIT投資抑制を背景に営業損失を計上するに至ったことから、当社グループは当連結会計年度を「再生元年」と位置付け、営業赤字からの脱却を最優先課題とし、「競争優位性の追求」「収益構造の抜本改革」「安定収益基盤の拡充への継続的取組み」に積極的に取り組みました。特に平成22年7月に実施した人員削減等による合理化施策により収益構造の抜本的改革が進み、当連結会計年度の当社業績は大幅な増益による営業利益の黒字転換を果たすことができました。

当連結会計年度の経済情勢は一時回復の兆しを見せたものの、総じて先行き不透明な状況が継続しており、多くの企業がさらなる成長と経営効率向上に向けた取組みを強化しています。また、社会全体におきましては、少子高齢化、医療・介護、環境・エネルギーなど低炭素社会の実現、あるいは農業活性化などの諸問題が山積しています。

このような中、企業や社会が直面するこれらの問題の解決に向け、情報技術への期待がかつてなく高まっております。一方、既存領域における国内IT投資は大きな成長が望みにくく、競争のさらなる激化など当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が継続すると思われまます。

かかる状況の下、当社グループは、競争優位性の確立・強化、電通グループのIT企業としてのユニークさを活かした事業拡大、先端技術活用による新規ビジネス開発、人材力強化、安定収益基盤拡充、コスト構造の更なる改善の6点を当社の課題とし、それらへの対処を通じてお客様と社会への貢献ならびに成長と利益の更なる拡大を目指す中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」（平成24年3月期～平成26年3月期）を策定いたしました。

その主な方針は次の通りです。

#### ① 競争優位分野への集中

ISIDグループのすべての事業分野に共通する施策として、競争優位分野への経営リソースのさらなる集中を図ります。また、お客様の課題を洞察する力「顧客インサイト」の追求、当社クラウドソリューション「CLOUDiS（クラウドイシ）」の拡充、中国・アジアを中心としたグローバル事業の強化を進めます。

#### ② 電通グループとの協業加速

電通グループとの協業による事業の拡大を目指します。具体的には、電通グループ内に設置された「ITソリューション・タスクフォース」に参画し、電通グループの統合マーケティング・サービスの開発・提供に取り組みます。また、電通が推進する公共・ソーシャルプロジェクトにも積極的に参画することで、社会の課題解決に貢献してまいります。

#### ③ 先端技術活用による新規ビジネスの開発

海外ベンダー等との提携や産学共同研究を積極的に実施することで、先端技術を活用した新たな事業の開発を実施します。その推進母体として、先端技術研究と新規ビジネス開発機能を統合した「オープンイノベーション研究所」を新設し、企業のみならず、社会が抱える課題の解決を目指します。

#### ④ 人材力強化

競争力の源泉である人材の強化を図ります。特に、企業や社会の課題解決に対するITの貢献が求められる中、適切なITソリューションを提案できるビジネスアーキテクトやITアーキテクトの育成を進めるとともに、営業人材についてもさらなる強化を図ってまいります。

#### ⑤ 安定収益基盤の拡充

継続的かつ安定的な事業の拡大を実現するために、安定収益基盤の拡充を進めます。運用保守事業ならびにクラウドサービスの拡大に加え、安定的収益獲得に繋がる新たな収益モデルの開発と導入を図ってまいります。

#### ⑥ コスト構造改革

オフショア開発の推進や開発プロセスの効率化等により原価抑制に努め、売上総利益率の向上を図ってまいります。同時に、グループ全体の業務の効率化・スリム化を推進し、販売費及び一般管理費の削減も図ってまいります。

以上の取り組みを推進した結果として、計画最終年度（平成26年3月期）の業績目標につきましては連結売上高800億円、連結営業利益55億円（営業利益率7%）、ROE8%と定めまました。

中期経営計画「ISID Open Innovation 2013」のテーマとして掲げた「価値協創」は、お客様、電通グループ、その他のあらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて、時代を先取りした新しい価値を創出することに挑戦し、その価値を持ってお客様や社会が抱える課題解決に貢献するビジョンを表しています。

3月に発生した東日本大震災の影響により、今後の企業のIT投資動向など当社グループを取り巻く事業環境の先行きは不透明感が増しているといわざるを得ませんが、当社グループといたしましては、状況の変化に適切に対応し、「ISID Open Innovation 2013」の達成に向け努力を重ねてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存であります。尚、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを提供することです。このため、経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は14.6%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定常的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的な研究開発の実施などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

##### ② 製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行なっており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、新規領域への参入および新規技術の導入をする際、予期せぬトラブルが発生することにより開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、システム・アウトソーシング・サービスを提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、継続してサービス品質の維持・向上を図っておりますが、システム運用における人為的ミス、機器故

障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

大口仕入先の経営状況の変化等により、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社は、当社グループの主要販売品目であるCAD/CAM/CAEおよびPLM分野におけるソフトウェア商品の重要な仕入先であります。

### ③ 経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに最適配置に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠したスキル管理をグループ社員に対して実施し、当社およびグループ各社の業容に照らして最適な人員構成の維持を図っております。さらに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐に亘る法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術的支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理いたしておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードウォークの各社は、ISO（国際標準化機構）が制定したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

事業継続管理に関しましては、当社グループは、地震や新型インフルエンザ等の災害に備え、災害発生時の速やかな対応ならびに迅速な復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生時には、建物の利用不能、情報システム停止、人員の不足等不可避な事態が発生し、復旧に係る費用の発生のほか、当社グループのサービスの供給が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際 情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成22年4月 至 平成23年3月 1年毎自動更新
株式会社ISIDアド バンストアウトソーシング	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成22年4月 至 平成23年3月 1年毎自動更新

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,371百万円です。

当連結会計年度の経営方針の一つである「競争優位性の追求」に沿い、研究開発のさらなる推進によるソフトウェア製品・商品の強化・差別化を促進しました。

主な研究開発の概要は以下のとおりです。

### (1) 金融ソリューションセグメント

金融ソリューションセグメントの研究開発活動の金額は126百万円です。

主な活動内容は、アンチマネーロンダリング（AML）ソリューション導入準備、および、地域金融機関向けインターネットバンキングモジュールの開発です。

### (2) エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメントの研究開発活動の金額は364百万円です。

主な活動内容は、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」の機能向上開発です。

### (3) エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメントの研究開発活動の金額は472百万円です。

主な活動内容は、製造業の構想設計業務向けソリューションの新規開発、および、製造業向けソフトウェア製品の開発です。

製造業の構想設計業務向けソリューションの新規開発では、製品開発にあたって最適な技術検討手順を導き出すソフトウェア製品「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」と、製造業向けプロジェクト管理システム「Q-style（キュースタイル）」の機能を統合し、製造業の構想設計業務に対する新たなソリューションの開発に取り組みました。製造業向けソフトウェア製品の開発では、工程設計支援ツール群であるソフトウェア商品「TeamcenterManufacturing（チームセンターマニュファクチャリング）」の機能を強化するアドオンモジュールの開発に取り組みました。

### (4) コミュニケーションITセグメント

コミュニケーションITセグメントの研究開発活動の金額は113百万円です。

主な活動内容は、マーケティングプラットフォームの開発です。企業の様々なマーケティング活動を支えるオール・イン・ワンのITサービス基盤として、マーケティングプラットフォームの開発に取り組みました。

### (5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は294百万円です。

自然言語解析、屋内測位技術、ユビキタス技術等、先端技術に関する研究開発を実施しました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

#### ① 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

#### ② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

#### ③ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失としてソフトウェア評価損を計上することとしております。従ってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

#### ④ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

#### ⑤ 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

#### ⑥ 資産除去債務

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 売上高および売上総利益

売上高は60,232百万円（前期比98.5%）となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載の通りです。

売上総利益は19,705百万円（前期比105.1%）となりました。利益率の高いコンサルティングサービス、ソフトウェア製品の売上が拡大したことに加えて、プロジェクト管理の徹底ならびにオフショアやグループ内製の拡大により原価の抑制が進んだことから、前期比961百万円増益となりました。

### ② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、17,508百万円（前期比92.0%）となりました。研究開発費を増やしましたが、人員削減による人件費の圧縮ならびに各種経費の抑制を徹底的に行ったことにより、前期比1,532百万円削減いたしました。

### ③ 営業利益、営業外損益および経常利益

営業利益は2,197百万円（前期は営業損失△295百万円）となりました。売上高営業利益率は4.1ポイント改善し、3.6%となりました。

営業外収益は、為替差益の増加等により、前期に比べ62百万円増加の240百万円となりました。一方、営業外費用は、前期に計上した貸倒引当金繰入額がなくなったこと等により、前期比35百万円減少の86百万円となりました。

以上の結果、経常利益は2,350百万円（前期は経常損失△238百万円）となりました。売上高経常利益率は4.3ポイント改善し、3.9%となりました。

### ④ 特別損益および当期純利益

特別利益は、前期に計上した受取和解金がなくなったこと等により、前期に比べ134百万円減少の17百万円となりました。一方、特別損失は、人員削減等の合理化施策関連費用、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、投資有価証券売却損等の計上により、前期比1,199百万円増加の2,197百万円となりました。

以上の結果、当期純損失は△132百万円（前期△137百万円）となりました。売上高当期純利益率は前期並みの△0.2%となりました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① 資産

当連結会計年度末における資産の部は、主として繰延税金資産の増加（699百万円）、前渡金の増加（540百万円）や仕掛品の減少（△224百万円）、受取手形及び売掛金の減少（△185百万円）により流動資産が842百万円増加した一方、主として繰延税金資産の減少（△972百万円）、ソフトウェアの減少（△477百万円）、償却等によるのれんの減少（△416百万円）や時価の変動等による投資有価証券の増加（693百万円）、資産除去債務会計基準の適用等による建物の増加（162百万円）等により固定資産が1,181百万円減少した結果、前連結会計年度末の49,910百万円から340百万円減少し、49,570百万円となりました。

### ② 負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として支払手形及び買掛金の減少（△1,013百万円）や未払法人税等の増加（411百万円）により流動負債が442百万円減少した一方、資産除去債務会計基準の適用による資産除去債務の増加（705百万円）により固定負債が709百万円増加した結果、前連結会計年度末の16,429百万円から267百万円増加し、16,696百万円となりました。

### ③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、主として当期純損失の計上（△132百万円）及び剰余金の配当（△651百万円）による利益剰余金の減少（△784百万円）、株式会社アイティアイディコンサルティングの完全子会社化に伴う少数株主持分の減少（△284百万円）及び時価・為替変動によるその他の包括利益累計額の増加（461百万円）に伴い、前連結会計年度末の33,480百万円から607百万円減少し、32,873百万円となりました。

### ④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において3,612百万円の増加、投資活動において1,417百万円の減少、財務活動において1,900百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末11,215百万円より202百万円増加し、11,417百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は251百万円であり、その主な内容は、クラウドサービス設備の構築、電気・空調設備の増設、当社およびグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	765	88	—	252	1,107	1,113 (159)
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	運用保守サービス施設	529	24	1,892 (4,205.62)	80	2,526	1 (—)
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	事務所	36	11	—	2	51	33 (3)
ビットアイル 文京データセンター (東京都文京区)	運用保守サービス施設	—	167	—	—	167	— (—)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。  
 2. 本社及び名古屋オフィスの建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	実験場 (神奈川県横浜市)	実験施設	151	31	244 (989.87)	—	427	10 (—)
株式会社 ISIDアドバ ンストアウ トソーシン グ	本社 (東京都港区)	事務所	4	2	—	1,422	1,429	201 (63)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。  
 2. 株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシングの本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,843(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 5,843(注)2 資本組入額 2,922	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	540（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月26日 至 平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2(2)①の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年11月20日	16,295,620	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	21	46	82	4	4,705	4,884	—
所有株式数(単元)	—	36,442	1,778	203,935	16,503	107	66,693	325,458	45,440
所有株式数の割合(%)	—	11.20	0.55	62.66	5.07	0.03	20.49	100	—

(注) 自己株式7,810株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。なお、平成23年3月31日現在の実質的な所有株式数は、7,810株であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,769	5.43
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	880	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	674	2.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	311	0.95
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー乙棟	149	0.45
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	141	0.43
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	133	0.41
株式会社自然素材生活	愛知県愛知郡東郷町大字和合字濁池新田 8-3	100	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	98	0.30
計	—	24,388	74.83

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,538,000	325,380	—
単元未満株式	普通株式 45,440	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,380	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,800	—	7,800	0.02
計	—	7,800	—	7,800	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当社取締役および従業員に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名、当社従業員 1名、その他 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役並びに部門運営の責任を担う従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名、当社従業員 2名、その他 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	43,710
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,810	—	—	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主各位への長期的かつ安定的な利益の還元を基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり10円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(10円)と合わせまして、1株当たり20円となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	325	10
平成23年6月22日 定時株主総会決議	325	10

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,615	1,361	975	656	745
最低(円)	1,044	783	476	481	441

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	586	526	607	597	655	653
最低(円)	504	495	500	548	556	441

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼 最高執行責任者		釜井 節生	昭和27年5月23日生	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成14年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役 当社取締役 平成18年6月 株式会社電通常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者<現任> 平成23年4月 同 最高経営責任者<現任>	(注) 3	2
取締役 副社長執行役員	営業統括 ビジネス統括 本部、関西支 社、中部支 社、広島支社 担当	福山 章弘	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成21年3月 株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング代表取締役 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業統括<現任> 平成23年4月 同 ビジネス統括本部、関西支 社、中部支社、広島支社担当< 現任>	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	エンタープライ ズソリューション セグメント統括 エンタープライ ズソリューション・ビジ ネス系セグメン ト長	市川 建志	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成22年4月 同 取締役 専務執行役員 エンタープライズソリューション セグメント統括 エンタープ ライズソリューション・ビジ ネス系セグメント長<現任>	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	管理統括 経営企画室、 統合リスク管 理室担当	上原 伸夫	昭和29年8月17日生	昭和55年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締 役社長<現任> 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 管 理統括<現任> 平成23年4月 同 経営企画室、統合リスク管 理室担当<現任>	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	CTO オープン イノベーション 研究所、特 命事項 担当	笠 健児	昭和24年4月24日生	昭和59年6月 関東電子株式会社入社 昭和62年2月 当社入社 平成6年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成22年4月 同 取締役 常務執行役員 CTO 特命事項担当<現任> 平成23年4月 同 オープンイノベーション研 究所担当<現任>	(注) 3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	開発・技術統括 グループ会社 統括 管理本部、技 術統括本部担 当	梅 沢 幸之助	昭和33年3月21日生	昭和57年4月 平成2年2月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年4月	株式会社荏原製作所入社 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 開発・技術 統括 グループ会社統括 管理 本部、技術統括本部担当<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	エンタープ ライズソリュー ション・エン 지니어リング 系セグメント 長 エンジニアリ ングソリュー ション事業部 長	吉 本 敦	昭和33年2月6日生	昭和55年4月 平成3年8月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年4月	大阪精密機械株式会社入社 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 エンタープ ライズソリューション・エンジ ニアリング系セグメント長 エンジニアリングソリューシ ョン事業部長 株式会社アイティ アイディコンサルティング代表 取締役社長<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	金融ソリュー ションセグメ ント長	小 林 明	昭和34年2月28日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 金融ソリュー ションセグメント長<現任>	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	営業統括補佐 コミュニケーションIT セグ メント長	堀 沢 紳	昭和27年1月31日生	昭和50年4月 平成16年7月 平成18年1月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社電通入社 同 第3AP本部第14営業局グロ ーバルアカウントマネジメント 室長 同 第3AP本部グローバルアカ ウントマネジメント局長 当社常務執行役員 営業統括補 佐 コミュニケーションITセグ メント長<現任> 同 取締役<現任>	(注) 3	4
取締役		岩 田 晴 夫	昭和24年11月14日生	昭和57年12月 昭和60年1月 平成12年6月 平成20年6月 平成22年4月	テルモ株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 専務取締役 同 取締役 株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング代表取締役<現任>	(注) 3	12
取締役		岩 上 和 道	昭和27年7月8日生	昭和53年4月 平成11年1月 平成20年6月 平成21年3月 平成21年6月 平成22年1月 平成23年6月	株式会社電通入社 同 東京本社営業統括局第3APG 第5営業局部長 同 執行役員<現任> ビーコンコミュニケーションズ 株式会社社外取締役<現任> 当社取締役 株式会社電通デジタル・ホール ディングス社外取締役<現任> 当社取締役<現任>	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木内 忠	昭和23年4月1日生	昭和46年4月 株式会社電通入社 平成10年1月 同 総本社総合デジタル・セン ター局次長 平成13年6月 当社監査役 平成20年1月 同 事業推進本部担当役員補佐 平成20年6月 同 執行役員 事業推進本部長 平成22年4月 同 執行役員 技術統括本部長 平成22年6月 同 常勤監査役<現任>	(注) 4	2
監査役		一條 和生	昭和33年10月13日生	昭和63年4月 一橋大学専任講師 平成5年10月 同 社会学部助教授 平成13年4月 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 平成13年6月 当社監査役<現任> 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研 究科教授<現任>	(注) 4	—
監査役		伊沢 富男	昭和29年3月25日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成12年1月 同 第12営業局営業部長 平成17年4月 同 第14営業局局次長 平成20年7月 同 コーポレート改革推進室シ ニア・プロジェクト・マネー ジャー 平成23年1月 同 グループ監査役室室長<現 任> 平成23年6月 当社監査役<現任>	(注) 4	—
監査役		土屋 泰昭	昭和19年11月28日生	昭和45年4月 東レ株式会社入社 昭和60年4月 日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社入社 平成6年10月 当社取締役 平成11年3月 日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役<現任> 平成22年6月 ペルミラ・アドバイザーズ株式 会社シニア・アドバイザー<現 任>	(注) 4	1
計						97

- (注) 1 取締役岩上和道氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役一條和生氏および伊沢富男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 監査役の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役に員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
我妻 孝司	昭和28年6月29日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成15年1月 同 広報室広報2部部長 平成19年7月 同 コーポレート・コミュニケーション局局次 長 平成22年9月 同 グループ監査役室専任局次長<現任>	—

6 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
最高経営責任者兼 最高執行責任者	釜井 節生	
副社長執行役員	福山 章弘	営業統括 ビジネス統括本部、関西支社、中部支社、広島支社担当
専務執行役員	市川 建志	エンタープライズソリューションセグメント統括 エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント長
専務執行役員	上原 伸夫	管理統括 経営企画室、統合リスク管理室担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
常務執行役員	笠 健児	CTO オープンイノベーション研究所、特命事項担当
常務執行役員	梅沢 幸之助	開発・技術統括 グループ会社統括 管理本部、技術統括本部担当
常務執行役員	吉本 敦	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント長 エンジニアリングソリューション事業部長 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長
常務執行役員	小林 明	金融ソリューションセグメント長
常務執行役員	堀沢 紳	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長
常務執行役員	小谷 繁弘	ビジネスソリューション事業部長
執行役員	定形 哲	統合リスク管理室長
執行役員	菅沼 重行	金融ソリューション事業部長
執行役員	渡邊 信彦	オープンイノベーション研究所長
執行役員	三上 嗣夫	管理本部長
執行役員	齋藤 実	コミュニケーションIT事業部長
執行役員	海野 慎一	ビジネス統括本部長兼グローバル事業推進センター部長
執行役員	阿部 公継	技術統括本部長
執行役員	丸山 裕幸	エンジニアリングソリューション事業部副事業部長
執行役員	大金 慎一	コミュニケーションIT事業部副事業部長兼クラウドインテグレーション室長
執行役員	名和 亮一	関西支社長兼中部支社長

- 7 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客とのリレーションの維持・拡大等、営業活動全般を統括いたします。
- 8 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 9 CTO (Chief Technology Officer : チーフ・テクノロジー・オフィサー) は、技術動向を予測し、グループ全体最適の観点から技術戦略の立案および推進を行います。
- 10 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術部門の要員等の技術リソースについて、その最適化を統括いたします。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

##### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役11名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

##### ・当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

##### ・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は11名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、平成15年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、平成22年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

##### ・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

##### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

##### ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

###### 1. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

###### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

###### 3. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システム整備に関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役のコンプライアンス体制

当社の取締役は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。また、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。

取締役は、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行にかかる情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

#### 6. 従業員のコンプライアンス体制

当社の従業員は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門、委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役の指示により、「監査室」が内部監査を行う。

当社は、「統合リスク管理委員会」の配下に、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度である「D-EAR（ディー・イヤー）」に参加し、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」を適切に運用する。当社グループの従業員から、「D-EAR（ディー・イヤー）」または「倫理ヘルプライン」に報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループ従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

#### 7. 監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立を確保する。

#### 8. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧し、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用することができる。

#### 9. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ企業行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門、委員会等の活動を通じて、子会社各社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

#### 10. 財務報告の適正を確保するための体制

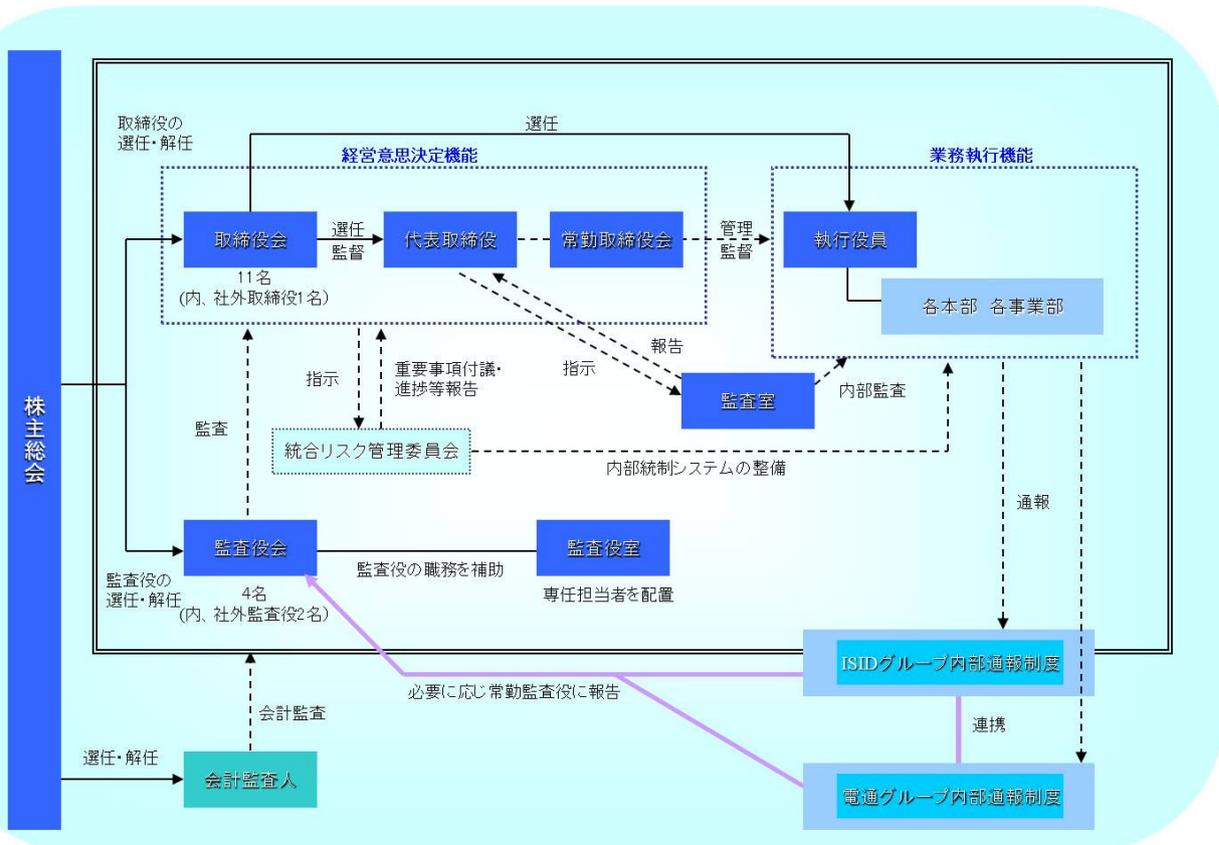
当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、財務報告の適正を確保するための仕組みを策定する。財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用されているかについて、被評価部署が自己評価を行うとともに、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

#### 11. 反社会的勢力に対する基本的考え方

当社は、「電通グループ企業行動憲章」および「私たちの行動宣言」に、反社会的勢力に対する基本的な姿勢を定め、取締役および監査役ならびに従業員に周知徹底を図っている。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



#### ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者に付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシスト、株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシング、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードワークの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

## ② 内部監査および監査役監査の状況

### イ. 監査役監査と内部監査

当社は監査役会設置会社であります。

監査役会では監査の方針と分担を定め、監査役全員の協議により定めた監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取
2. 会計監査上の重要テーマについて会計監査人より情報提供（年6～7回）を受ける
3. 常勤監査役、会計監査人、内部監査部門の情報共有のための会議を開催し、会計監査上の重要テーマ等の確認を実施
4. 子会社監査役と情報交換を行い、業務および会計監査上の課題を共有化

内部監査につきましても、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には7名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 常勤監査役と監査室長が年度監査計画について情報交換を実施
2. 監査役会において内部監査計画を聴取
3. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取
4. 監査役会において内部監査報告を聴取
5. 会計監査人からの四半期レビューや期末監査実施報告の聴取には、監査室長も同席し、情報を共有化
6. 監査室が行う内部統制に関する独立的評価については、会計監査人と同時に監査役にもその結果を提示・説明

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

### ロ. 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査および内部統制監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 永田 高士	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 研一	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓	有限責任監査法人トーマツ

（注）監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名 その他 8名

## ③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役岩上和道氏は、当社の親会社である株式会社電通において、電通グループ全体のビジネスを統括する部門の責任者（執行役員）であり、同氏につきましては、グループ経営の観点から豊富な経験と知識に基づく提言を期待しております。

社外監査役一條和生氏は、大学院の教授であり、企業戦略、先進的経営手法およびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識・経験に基づく監査および提言をいただいております。また、当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役伊沢富男氏は、当社の親会社である株式会社電通において、グループ会社監査役業務部署の責任者であり、グループ経営管理およびグループ会社監査役業務に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言を期待しております。

いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	280	280	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成22年6月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
22銘柄 3,279百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	16,800	1,323	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	275	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	39,593	60	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	14,150	23	得意先との関係維持
株式会社S J I	1,000	21	取引先との関係維持
株式会社ワコールホールディングス	6,500	7	得意先との関係維持
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1	0	同業他社の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
株式会社ディーバ	1	0	同業他社の情報収集

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	16,800	2,276	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	291	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	47,661	72	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	22,088	41	得意先との関係維持
株式会社S J I	1,000	14	取引先との関係維持
株式会社ワコールホールディングス	6,500	6	得意先との関係維持
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社ディーバ	200	0	同業他社の情報収集
住商情報システム株式会社	100	0	同業他社の情報収集
I Tホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社シンプレクス・ホールディングス	1	0	同業他社の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

主な取組みは、上記「(1) ① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

また、「統合リスク管理委員会」（配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置）および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

・社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	—	54	3
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	54	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、米国公認会計士協会が策定した監査基準書第70号に係る業務に対する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表並びに当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,218	2,668
受取手形及び売掛金	12,883	12,698
リース投資資産	115	96
商品及び製品	10	140
仕掛品	556	332
原材料及び貯蔵品	9	14
繰延税金資産	1,014	1,713
前渡金	3,599	4,139
預け金	9,318	8,926
その他	754	589
貸倒引当金	△27	△27
流動資産合計	30,452	31,294
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,405	1,567
工具、器具及び備品（純額）	282	360
土地	2,137	2,137
リース資産（純額）	1,891	1,785
有形固定資産合計	※1 5,717	※1 5,851
無形固定資産		
ソフトウェア	4,262	3,785
のれん	587	171
リース資産	590	494
その他	42	39
無形固定資産合計	5,481	4,492
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,074	※2 3,767
繰延税金資産	1,518	546
敷金及び保証金	3,426	3,398
その他	※2 251	※2 223
貸倒引当金	△12	△2
投資その他の資産合計	8,258	7,932
固定資産合計	19,457	18,276
資産合計	49,910	49,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,226	5,213
リース債務	1,152	912
未払費用	2,272	2,413
未払法人税等	129	540
前受金	3,804	3,921
その他	1,177	1,319
流動負債合計	14,763	14,321
固定負債		
リース債務	1,477	1,487
役員退職慰労引当金	63	62
資産除去債務	—	705
その他	125	119
固定負債合計	1,666	2,375
負債合計	16,429	16,696
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	9,898	9,114
自己株式	△28	△28
株主資本合計	33,336	32,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	683
繰延ヘッジ損益	8	6
為替換算調整勘定	△258	△369
その他の包括利益累計額合計	△140	321
少数株主持分	284	—
純資産合計	33,480	32,873
負債純資産合計	49,910	49,570

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	61,155	60,232
売上原価	42,411	40,526
売上総利益	18,744	19,705
販売費及び一般管理費	※1, ※4 19,040	※1, ※4 17,508
営業利益又は営業損失(△)	△295	2,197
営業外収益		
受取利息	58	44
受取配当金	31	35
為替差益	36	102
雑収入	51	57
営業外収益合計	178	240
営業外費用		
支払利息	66	52
貸倒引当金繰入額	12	—
持分法による投資損失	23	26
雑損失	19	7
営業外費用合計	121	86
経常利益又は経常損失(△)	△238	2,350
特別利益		
負ののれん発生益	—	17
受取和解金	151	—
特別利益合計	151	17
特別損失		
減損損失	—	※2 88
固定資産除却損	※3 483	※3 17
投資有価証券売却損	—	130
投資有価証券評価損	93	3
会員権評価損	23	0
事業再編損	※5 343	—
事務所移転費用	53	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	357
特別退職金	—	※6 1,599
特別損失合計	998	2,197
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,085	170
法人税、住民税及び事業税	120	481
過年度法人税等	△70	△35
法人税等調整額	△974	△119
法人税等合計	△924	327
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△156
少数株主損失(△)	△23	△24
当期純損失(△)	△137	△132

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	573
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	—	△111
その他の包括利益合計	—	※2 461
包括利益	—	※1 304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	329
少数株主に係る包括利益	—	△24

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		8,180		8,180
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		8,180		8,180
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		15,285		15,285
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		15,285		15,285
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		10,645		9,898
当期変動額				
剰余金の配当		△651		△651
当期純損失(△)		△137		△132
自己株式の処分		△0		—
連結範囲の変動		42		—
当期変動額合計		△747		△784
当期末残高		9,898		9,114
<b>自己株式</b>				
前期末残高		△28		△28
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		0		—
当期変動額合計		0		△0
当期末残高		△28		△28
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		34,083		33,336
当期変動額				
剰余金の配当		△651		△651
当期純損失(△)		△137		△132
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		0		—
連結範囲の変動		42		—
当期変動額合計		△747		△784
当期末残高		33,336		32,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	573
当期変動額合計	82	573
当期末残高	109	683
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	8	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	△258	△258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△111
当期変動額合計	0	△111
当期末残高	△258	△369
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△221	△140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	461
当期変動額合計	80	461
当期末残高	△140	321
少数株主持分		
前期末残高	308	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△284
当期変動額合計	△23	△284
当期末残高	284	—
純資産合計		
前期末残高	34,170	33,480
当期変動額		
剰余金の配当	△651	△651
当期純損失（△）	△137	△132
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	42	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	176
当期変動額合計	△690	△607
当期末残高	33,480	32,873

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,085	170
減価償却費	3,238	3,235
減損損失	—	88
のれん償却額	415	327
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△1
受取利息及び受取配当金	△89	△79
支払利息	66	52
持分法による投資損益(△は益)	23	26
固定資産除却損	483	17
受取和解金	△151	—
事業再編損失	343	—
事務所移転費用	53	—
負ののれん発生益	—	△17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	357
特別退職金	—	1,599
投資有価証券売却損益(△は益)	—	130
投資有価証券評価損益(△は益)	93	3
会員権評価損	23	0
売上債権の増減額(△は増加)	539	174
たな卸資産の増減額(△は増加)	349	85
前渡金の増減額(△は増加)	160	△545
仕入債務の増減額(△は減少)	366	△1,003
未払費用の増減額(△は減少)	△361	144
前受金の増減額(△は減少)	△408	126
未払消費税等の増減額(△は減少)	△56	79
その他	△549	210
小計	3,457	5,185
利息及び配当金の受取額	95	80
利息の支払額	△66	△52
受取和解金の受取額	151	—
特別退職金の支払額	—	△1,540
事業再編による支出	△245	△45
事務所移転費用の支払額	△53	—
法人税等の支払額	△1,401	△63
法人税等の還付額	—	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,937	3,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△547	△480
定期預金の払戻による収入	313	607
有形固定資産の取得による支出	△336	△237
無形固定資産の取得による支出	△1,308	△1,181
資産除去債務の履行による支出	—	△7
投資有価証券の取得による支出	△1,278	△24
投資有価証券の売却による収入	4	88
関係会社株式の取得による支出	—	△209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6	—
貸付けによる支出	△15	△1
貸付金の回収による収入	303	2
敷金及び保証金の差入による支出	△51	△15
敷金及び保証金の回収による収入	115	41
その他	22	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,785	△1,417
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△1,457	△1,249
配当金の支払額	△651	△651
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,108	△1,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△91
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,997	202
現金及び現金同等物の期首残高	14,174	11,215
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,215	※1 11,417

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において株式会社ISIDアシストは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社三喜は、名称変更により、平成21年10月1日をもって株式会社ISIDアシストとなっております。 また、当連結会計年度においてISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. の株式をすべて売却したため、ISID Finance of America, Inc. は清算手続きが完了したため及び株式会社ブレインワークスを吸収合併したため並びに株式会社ISIDテクノソリューションズは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 子会社のうち、以下の3社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社ISID北海道</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 子会社のうち、以下の2社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス なお、株式会社ISID北海道については、当連結会計年度において株式をすべて売却しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 関連会社のうち、以下の1社について、持分法を適用しております。 (会社名) 株式会社電通イーマーケティングワン</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 関連会社のうち、以下の2社について、持分法を適用しております。 (会社名) 株式会社電通イーマーケティングワン 株式会社ボードウォーク 当連結会計年度より、株式会社ボードウォークは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会社名)</p> <p>ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社ISID北海道 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>なお、ビジネス・コンシェルジュ株式会社については、当連結会計年度において株式をすべて売却しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会社名)</p> <p>ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	<p style="text-align: right;">同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品及び製品 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>製品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>c 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 (ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～32年 工具、器具及び備品… 5～10年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年以内)に基づく定額法</p> <p>b 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>c その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品及び製品 商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>b 仕掛品 同左</p> <p>c 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 市場販売目的ソフトウェア 同左</p> <p>b 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>③ 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>② その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,137百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ417百万円減少しております。</p>	<p>② 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>③ 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 同左</p> <p>② その他の契約 同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ58百万円、税金等調整前当期純利益は416百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末において、たな卸資産と相殺した受注損失引当金はありませんでした。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度末は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,846百万円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	500百万円	その他(出資金)	38百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,646百万円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	477百万円	その他(出資金)	38百万円
投資有価証券(株式)	500百万円								
その他(出資金)	38百万円								
投資有価証券(株式)	477百万円								
その他(出資金)	38百万円								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
※1 販売費及び一般管理費 販売促進費 1,795百万円 業務開発費 1,903百万円 従業員給与 6,082百万円 賃借料 1,461百万円 業務委託費 1,385百万円 _____	※1 販売費及び一般管理費 販売促進費 1,884百万円 業務開発費 1,659百万円 従業員給与 5,306百万円 賃借料 1,184百万円 業務委託費 1,223百万円 ※2 減損損失の内訳は以下のとおりであります。 ① 減損損失を認識した資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td>株式会社エステック (神奈川県横浜市)</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table> ② 減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。 ③ 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は零としております。 ※3 固定資産除却損の内訳 建物 17百万円 工具、器具及び備品 3百万円 ソフトウェア 456百万円 その他 5百万円 合計 483百万円 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費 1,139百万円 ※5 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。 合併・事業譲受に伴う支出額 292百万円 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 51百万円 _____ ※6 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。 早期退職プログラムによる早期退職一時金 1,010百万円 子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金 513百万円 再就職支援サービス費用等 75百万円	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)						
-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88						

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	△56百万円
少数株主に係る包括利益	△23
計	△80
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	82百万円
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	0
計	80

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式(注)1,2	7	0	0	7
合計	7	0	0	7

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	50	—	4	46	—
	平成14年新株予約権	普通株式	60	—	6	54	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式（注）	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	46	—	—	46	—
	平成14年新株予約権	普通株式	54	—	—	54	—
	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 2,218百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △321百万円 預け金 9,318百万円 現金及び現金同等物 11,215百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金 2,668百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △177百万円 預け金 8,926百万円 現金及び現金同等物 11,417百万円
2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ967百万円であります。	2 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,000百万円であります。 (2) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 資産除去債務増加高 705百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,890百万円 1年超 14,537百万円 合計 16,427百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,891百万円 1年超 12,690百万円 合計 14,581百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち28.6%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

#### ② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ(外貨予定支払額に係る円貨額の確定)を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高・損益状況について、定例取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,218	2,218	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,883	12,883	—
(3) 預け金	9,318	9,318	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,714	1,714	—
(5) 敷金及び保証金	3,426	3,009	△416
資 産 計	29,561	29,144	△416
(1) 支払手形及び買掛金	6,226	6,226	—
(2) リース債務（流動負債）	1,152	1,166	13
(3) 未払法人税等	129	129	—
(4) リース債務（固定負債）	1,477	1,487	10
負 債 計	8,985	9,009	23
デリバティブ取引 (*)	18	18	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	500
其他有価証券	
非上場株式	842
其他	16

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,218	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,883	—	—	—
預け金	9,318	—	—	—
合計	24,420	—	—	—

(注) 敷金及び保証金3,426百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち28.3%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨予定支払額に係る円貨額の確定）を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高について取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,668	2,668	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,698	12,698	—
(3) 預け金	8,926	8,926	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	2,703	2,703	—
(5) 敷金及び保証金	3,398	3,104	△293
資 産 計	30,396	30,102	△293
(1) 支払手形及び買掛金	5,213	5,213	—
(2) リース債務（流動負債）	912	918	5
(3) 未払法人税等	540	540	—
(4) リース債務（固定負債）	1,487	1,489	2
負 債 計	8,154	8,162	8
デリバティブ取引 (*)	12	12	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	477
其他有価証券	
非上場株式	577
其他	8

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	2,664	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,698	—	—	—
預け金	8,926	—	—	—
合計	24,289	—	—	—

（注）敷金及び保証金3,398百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,653	1,458	195
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,653	1,458	195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61	62	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	61	62	△1
合計		1,714	1,520	194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 842百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について93百万円(その他有価証券の株式93百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,630	1,470	1,160
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,630	1,470	1,160
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	75	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	73	75	△1
合計		2,703	1,545	1,158

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 577百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	233	0	34
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	233	0	34

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	181	—	5	5
合計		181	—	5	5

（注） 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	265	—	13
合計			265	—	13

（注） 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	206	—	1	1
合計		206	—	1	1

（注） 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	448	—	8
	オプション取引 売建 プット 米ドル	買掛金	756 (21)	—	4
	買建 コール 米ドル	買掛金	809 (21)	—	△1
	合計		2,014	—	11

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の ( ) 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠 出型年金制度を採用しております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 同左
(2) 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 414百万円	(2) 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 285百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 その他 2名	当社取締役 5名 当社従業員 3名 その他 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 46,000株	普通株式 54,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,000	60,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4,000	6,000
未行使残	46,000	54,000

② 単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 その他 3名	当社取締役 5名 当社従業員 2名 その他 4名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 46,000株	普通株式 54,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	46,000	54,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	46,000	54,000

② 単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,870百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">113百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">279百万円</td></tr> <tr><td>会員権</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,365百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△359百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,006百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△338百万円</td></tr> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">△53百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△83百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△475百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,531百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	1,870百万円	役員退職慰勞引当金	25百万円	未払費用	801百万円	投資有価証券	113百万円	減価償却費	279百万円	会員権	49百万円	その他	226百万円	繰延税金資産小計	3,365百万円	評価性引当額	△359百万円	繰延税金資産合計	3,006百万円	特別償却準備金	△338百万円	プログラム等準備金	△53百万円	その他	△83百万円	繰延税金負債合計	△475百万円	繰延税金資産の純額	2,531百万円	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,872百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">892百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">303百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">288百万円</td></tr> <tr><td>会員権</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">190百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,650百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△523百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,127百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">△121百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△270百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△475百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△874百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,252百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	1,872百万円	役員退職慰勞引当金	25百万円	未払費用	892百万円	投資有価証券	28百万円	減価償却費	303百万円	資産除去債務	288百万円	会員権	49百万円	その他	190百万円	繰延税金資産小計	3,650百万円	評価性引当額	△523百万円	繰延税金資産合計	3,127百万円	建物	△121百万円	特別償却準備金	△270百万円	その他有価証券評価差額金	△475百万円	その他	△7百万円	繰延税金負債合計	△874百万円	繰延税金資産の純額	2,252百万円
繰越欠損金	1,870百万円																																																																
役員退職慰勞引当金	25百万円																																																																
未払費用	801百万円																																																																
投資有価証券	113百万円																																																																
減価償却費	279百万円																																																																
会員権	49百万円																																																																
その他	226百万円																																																																
繰延税金資産小計	3,365百万円																																																																
評価性引当額	△359百万円																																																																
繰延税金資産合計	3,006百万円																																																																
特別償却準備金	△338百万円																																																																
プログラム等準備金	△53百万円																																																																
その他	△83百万円																																																																
繰延税金負債合計	△475百万円																																																																
繰延税金資産の純額	2,531百万円																																																																
繰越欠損金	1,872百万円																																																																
役員退職慰勞引当金	25百万円																																																																
未払費用	892百万円																																																																
投資有価証券	28百万円																																																																
減価償却費	303百万円																																																																
資産除去債務	288百万円																																																																
会員権	49百万円																																																																
その他	190百万円																																																																
繰延税金資産小計	3,650百万円																																																																
評価性引当額	△523百万円																																																																
繰延税金資産合計	3,127百万円																																																																
建物	△121百万円																																																																
特別償却準備金	△270百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△475百万円																																																																
その他	△7百万円																																																																
繰延税金負債合計	△874百万円																																																																
繰延税金資産の純額	2,252百万円																																																																
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△7.2%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">17.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△15.1%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">△0.9%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">△19.6%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>子会社清算に伴う影響</td><td style="text-align: right;">63.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">85.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△7.2%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	17.2%	評価性引当額の増加	△15.1%	持分法投資損失	△0.9%	のれん償却	△19.6%	過年度法人税等	6.5%	子会社清算に伴う影響	63.0%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1%	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">27.5%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△33.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">96.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">6.4%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">99.8%</td></tr> <tr><td>連結未実現損益調整</td><td style="text-align: right;">△13.1%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△21.4%</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率差異</td><td style="text-align: right;">△15.0%</td></tr> <tr><td>法人税額等の減免額</td><td style="text-align: right;">△7.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">191.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	27.5%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△33.9%	住民税均等割	11.6%	評価性引当額の増加	96.3%	持分法投資損失	6.4%	のれん償却	99.8%	連結未実現損益調整	△13.1%	過年度法人税等	△21.4%	海外子会社の適用税率差異	△15.0%	法人税額等の減免額	△7.1%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.8%														
法定実効税率	41.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△7.2%																																																																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	17.2%																																																																
評価性引当額の増加	△15.1%																																																																
持分法投資損失	△0.9%																																																																
のれん償却	△19.6%																																																																
過年度法人税等	6.5%																																																																
子会社清算に伴う影響	63.0%																																																																
その他	0.2%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1%																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.5%																																																																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△33.9%																																																																
住民税均等割	11.6%																																																																
評価性引当額の増加	96.3%																																																																
持分法投資損失	6.4%																																																																
のれん償却	99.8%																																																																
連結未実現損益調整	△13.1%																																																																
過年度法人税等	△21.4%																																																																
海外子会社の適用税率差異	△15.0%																																																																
法人税額等の減免額	△7.1%																																																																
その他	△0.3%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.8%																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式会社ブレインワークスとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要及び効力発生日

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	当社	株式会社ブレインワークス
事業の内容	コンサルティング、システム開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、運用保守サービス他	パッケージソフトウェアの開発・販売、システム開発他

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ブレインワークスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社電通国際情報サービス(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューションの強化を目的として高度化する顧客のビジネス課題に応え、また、重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図るため、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併するものであります。

(5) 効力発生日

平成21年10月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受け)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要及び事業譲受け日

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	株式会社ISIDテクノソリューションズの全事業
事業の内容	製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ISIDテクノソリューションズを譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲受け

(3) 結合後企業の名称

株式会社電通国際情報サービス(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズの主たる事業である製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等を取り巻く事業環境は、特に金型・生産準備関連領域において、前第3四半期連結会計期間以降厳しさを増しており、同社単独での事業の早期回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。この結果、同社の顧客等への影響を発生させないことを最優先に同社の事業譲受けを実施し、同社のノウハウ等を取り込んだ製造業向け設計開発分野のソリューションとして再構築を図ることといたしました。

(5) 事業譲受け日

平成21年10月1日

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

(株式会社アイティアイディコンサルティングの完全子会社化)

### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社アイティアイディコンサルティング
事業の内容	製造業向け製品開発プロセス改革コンサルティング

#### (2) 企業結合日

平成22年12月27日

#### (3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

#### (4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

#### (5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが注力領域のひとつとして位置付けている製造業における構想設計分野のソリューション拡充のためには一層の連携強化が必要であると判断し、少数株主が保有する全株式を当社が取得し、完全子会社化したものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

当該取引は少数株主との取引に該当し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づいた処理を行っております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金	60百万円
投資有価証券	182百万円
取得原価	242百万円

#### (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

##### ①発生した負ののれんの金額

負ののれん 17百万円

##### ②発生原因

少数株主から取得した株式会社アイティアイディコンサルティング株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	698 百万円
時の経過による調整額	12
資産除去債務の履行による減少額	△7
期末残高	<u>705</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「エンタープライズソリューション・ビジネス系」、「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、のれんを除き事業セグメントに配分しておりません。なお、報告セグメントごとののれんの未償却残高については、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	18,231	13,453	19,012	10,458	61,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,231	13,453	19,012	10,458	61,155
セグメント利益又は損失（△）	276	△1,234	1	660	△295
その他の項目					
減価償却費	615	644	611	1,367	3,238

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書の営業損失（△）は一致しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	18,133	12,651	18,407	11,039	60,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,133	12,651	18,407	11,039	60,232
セグメント利益又は損失（△）	1,350	△739	389	1,195	2,197
その他の項目					
減価償却費	789	660	648	1,138	3,235

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	2,239	17,639	8,915	20,298	5,204	5,935	60,232

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	8,784	コミュニケーションIT、エンタープライズソリューション・ビジネス系

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	合計
減損損失	—	—	88	—	88

（注）概要につきましては、注記事項「（連結損益計算書関係）※2」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	合計
当期償却額	198	99	29	—	327
当期末残高	114	57	—	—	171

(注) 前連結会計年度末(平成22年3月31日)の報告セグメントごとののれんの未償却残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	合計
前期末残高	312	157	117	—	587

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、エンタープライズソリューション・エンジニアリング系において17百万円の負ののれん発生益を計上しております。概要につきましては、1 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
親会社	株式会社電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	8,720	売掛金	3,683	
							資金の預託	(資金の預託)	22,627	預け金	9,318
								(資金の回収)	24,249		
								(利息の受取)	43	その他	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社	株式会社 電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	5,514	売掛金	2,217	
							資金の預託	(資金の預託)	28,997	預け金	8,926
								(資金の回収)	29,389		
	(利息の受取)	27	その他	2							

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	58,967	広告業	—	連結子会社の 販売先	システム開発等の提供	3,269	売掛金	1,378

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,018円81銭	1株当たり純資産額	1,008円91銭
1株当たり当期純損失金額	4円23銭	1株当たり当期純損失金額	4円6銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当期純損失	137百万円	1 当期純損失	132百万円
2 普通株主に帰属しない金額	一百万円	2 普通株主に帰属しない金額	一百万円
3 普通株式に係る当期純損失	137百万円	3 普通株式に係る当期純損失	132百万円
4 期中平均株式数	32,583千株	4 期中平均株式数	32,583千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権	460個 (46,000株)	新株引受権	460個 (46,000株)
新株予約権	540個 (54,000株)	新株予約権	540個 (54,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 純資産の部の合計額	33,480百万円	1 純資産の部の合計額	32,873百万円
2 純資産の部の合計額から控除する金額	284百万円	2 純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
(うち少数株主持分)	(284百万円)	(うち少数株主持分)	(一百万円)
3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	33,196百万円	3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	32,873百万円
4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	32,583千株	4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	32,583千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(人員削減等の合理化施策の実施について)</p> <p>当社は、非常に厳しい事業環境が継続する中、更なるコスト構造の抜本的改革が不可欠であると判断し、平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議いたしました。</p> <p>合理化施策の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 早期退職プログラム</p> <p>① 募集人員数 100名程度</p> <p>② 募集対象者 原則45歳以上(平成22年4月1日現在)の正社員。但し、一部部署においては年齢制限なし。</p> <p>③ 募集期間 平成22年6月1日から平成22年6月21日まで</p> <p>④ 退職日 平成22年7月31日</p> <p>⑤ その他 退職者に対して早期退職一時金を支給</p> <p>(2) 当社子会社への転籍プログラム</p> <p>① 対象人員数 160名程度</p> <p>② 転籍同意期日 平成22年6月21日</p> <p>③ 転籍日 平成22年8月1日</p> <p>④ その他 転籍者に対して転籍奨励金を支給</p> <p>(3) 損失見込額 早期退職一時金および転籍奨励金の支払いにより、平成23年3月期に特別損失として最大約1,500百万円を計上する見込みであります。</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,152	912	2.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,477	1,487	1.8	平成24年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,629	2,399	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	597	446	267	115

## 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等	—	711	7	705

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる費用（698百万円）を含んでおります。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	12,376	16,502	13,293	18,060
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (百万円) (△)	△2,918	1,002	20	2,066
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円) (△)	△2,111	564	△34	1,449
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△64.81	17.32	△1.06	44.48

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	316	511
受取手形	101	50
売掛金	※2 12,389	※2 10,617
リース投資資産	115	28
商品及び製品	10	139
仕掛品	519	318
原材料及び貯蔵品	7	12
前渡金	3,581	3,762
前払費用	334	348
繰延税金資産	847	1,407
預け金	※2 9,318	※2 8,926
その他	236	87
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	27,774	26,207
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,199	1,371
工具、器具及び備品（純額）	190	299
土地	1,892	1,892
リース資産（純額）	1,879	342
有形固定資産合計	※1 5,161	※1 3,906
無形固定資産		
ソフトウェア	4,340	3,810
のれん	579	256
リース資産	589	316
電話加入権	32	32
施設利用権	3	2
無形固定資産合計	5,545	4,417
投資その他の資産		
投資有価証券	2,568	3,288
関係会社株式	3,268	3,449
出資金	—	3
関係会社出資金	268	268
関係会社長期貸付金	—	405
破産更生債権等	11	0
長期前払費用	46	25
繰延税金資産	1,431	496
敷金及び保証金	3,343	3,324
その他	140	140
貸倒引当金	△13	△3
投資その他の資産合計	11,065	11,399
固定資産合計	21,772	19,724
資産合計	49,547	45,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 6,609	※2 5,251
リース債務	1,145	329
未払金	463	471
未払費用	1,867	1,769
未払法人税等	52	79
未払消費税等	430	446
前受金	3,694	3,732
預り金	※2 1,323	※2 1,298
その他	0	0
流動負債合計	15,588	13,380
固定負債		
リース債務	1,470	368
役員退職慰労引当金	36	36
資産除去債務	—	650
長期未払金	70	23
預り保証金	214	234
固定負債合計	1,792	1,314
負債合計	17,381	14,694
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	486	389
プログラム等準備金	76	—
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	1,685	358
利益剰余金合計	8,610	7,108
自己株式	△28	△28
株主資本合計	32,048	30,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	683
繰延ヘッジ損益	8	6
評価・換算差額等合計	117	690
純資産合計	32,166	31,237
負債純資産合計	49,547	45,931

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
I Tサービス売上高	46,790	48,177
情報機器販売・その他売上高	6,202	4,111
売上高合計	※4 52,992	※4 52,289
売上原価		
I Tサービス売上原価	32,134	32,631
情報機器販売・その他売上原価	5,531	3,510
売上原価合計	37,666	36,141
売上総利益	15,326	16,147
販売費及び一般管理費	※1, ※3 15,350	※1, ※3 15,256
営業利益又は営業損失(△)	△23	890
営業外収益		
受取利息	※4 73	※4 29
受取配当金	31	35
為替差益	17	99
オフィス業務受託収益	※4 308	※4 156
雑収入	30	71
営業外収益合計	462	392
営業外費用		
支払利息	73	37
支払手数料	2	1
貸倒引当金繰入額	12	—
雑損失	6	3
営業外費用合計	94	42
経常利益	343	1,241
特別利益		
受取和解金	151	—
特別利益合計	151	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 449	※2 10
投資有価証券売却損	—	34
関係会社株式売却損	—	95
投資有価証券評価損	93	—
関係会社株式評価損	—	77
事業再編損	※5 641	—
会員権評価損	17	0
事務所移転費用	32	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	321
特別退職金	—	※6 1,560
特別損失合計	1,235	2,101
税引前当期純損失(△)	△740	△859
法人税、住民税及び事業税	12	13
過年度法人税等	△21	—
法人税等調整額	△832	△23
法人税等合計	△840	△9
当期純利益又は当期純損失(△)	100	△849

【売上原価明細書】

(イ) ITサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(製造原価明細)					
I 外注費		17,993	59.0	18,790	61.7
II 労務費		7,727	25.4	7,855	25.8
III 経費	※1	4,763	15.6	3,797	12.5
当期総製造費用		30,483	100.0	30,444	100.0
期首仕掛品たな卸高		626		519	
合併・事業譲受けによる 仕掛品受入高		153		—	
合計		31,263		30,964	
他勘定からの振替高	※2	879		820	
他勘定への振替高	※3	6,947		6,163	
期末仕掛品たな卸高		519		318	
当期製造原価		24,675		25,303	
(商品原価明細)					
I 期首商品たな卸高		0		6	
II 当期商品仕入高		7,315		7,620	
合計		7,315		7,626	
他勘定からの振替高	※4	2,337		2,187	
他勘定への振替高	※5	2,187		2,442	
期末商品たな卸高		6		43	
当期商品原価		7,459		7,328	
当期ITサービス売上原価		32,134		32,631	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,439百万円 減価償却費 1,478百万円 通信費 328百万円	※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,667百万円 減価償却費 874百万円
※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 828百万円 販売費及び一般管理費からの振替高 22百万円 前渡金からの振替高 27百万円	※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 815百万円 販売費及び一般管理費からの振替高 4百万円 前渡金からの振替高 0百万円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 1,664百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 4,303百万円 固定資産への振替高 979百万円	※3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 550百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 4,793百万円 固定資産への振替高 819百万円
※4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 2,337百万円	※4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 2,187百万円
※5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,187百万円	※5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,442百万円
原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左

(ロ) 情報機器販売・その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 期首商品たな卸高		6	3
II 当期商品仕入高		3,557	3,087
合計		3,563	3,090
他勘定からの振替高	※1	2,927	1,505
合併・事業譲受けによる商品受入高		0	—
他勘定への振替高	※2	955	990
期末商品たな卸高		3	95
当期情報機器販売・その他売上原価		5,531	3,510

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 1,664百万円 前渡金からの振替高 1,263百万円	※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 550百万円 前渡金からの振替高 955百万円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 955百万円	※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 990百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	8,180	8,180
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,285	15,285
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,285	15,285
資本剰余金合計		
前期末残高	15,285	15,285
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	160	160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160	160
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	—	486
当期変動額		
特別償却準備金の積立	486	—
特別償却準備金の取崩	—	△97
当期変動額合計	486	△97
当期末残高	486	389
プログラム等準備金		
前期末残高	327	76
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△250	△76
当期変動額合計	△250	△76
当期末残高	76	—
別途積立金		
前期末残高	6,200	6,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,200	6,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,473	1,685
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△486	—
特別償却準備金の取崩	—	97
プログラム等準備金の取崩	250	76
剰余金の配当	△651	△651
当期純利益又は当期純損失(△)	100	△849
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△787	△1,327
当期末残高	1,685	358
利益剰余金合計		
前期末残高	9,161	8,610
当期変動額		
剰余金の配当	△651	△651
当期純利益又は当期純損失(△)	100	△849
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△551	△1,501
当期末残高	8,610	7,108
自己株式		
前期末残高	△28	△28
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△28	△28
株主資本合計		
前期末残高	32,599	32,048
当期変動額		
剰余金の配当	△651	△651
当期純利益又は当期純損失(△)	100	△849
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△550	△1,501
当期末残高	32,048	30,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	573
当期変動額合計	82	573
当期末残高	109	683
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	8	6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	572
当期変動額合計	80	572
当期末残高	117	690
純資産合計		
前期末残高	32,636	32,166
当期変動額		
剰余金の配当	△651	△651
当期純利益又は当期純損失（△）	100	△849
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	572
当期変動額合計	△470	△929
当期末残高	32,166	31,237

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） ② 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 ① 商品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。） ② 製品 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。） (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品及び製品 ① 商品 同左 ② 製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 （ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 … 8～32年 工具、器具及び備品 … 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ① 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法 ② 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 ③ その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は4年及び5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ① 市場販売目的ソフトウェア 同左 ② 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は5年であります。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,137百万円増加し、営業損失及び税引前当期純損失は397百万円減少し、経常利益は397百万円増加しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 同左</p> <p>(2) その他の契約 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>② ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ56百万円減少し、税引前当期純損失は378百万円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度末において、たな卸資産と相殺した受注損失引当金はありませんでした。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」(当事業年度末は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 6,404百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 3,127百万円
※2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	※2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
	売掛金 3,694百万円		売掛金 2,303百万円
	預け金 9,318百万円		預け金 8,926百万円
	買掛金 727百万円		買掛金 1,132百万円
	預り金 1,210百万円		預り金 1,206百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 43% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 57%	※1	販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 51% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 49%
	販売促進費 1,471百万円		販売促進費 1,686百万円
	業務開発費 1,682百万円		業務開発費 1,463百万円
	従業員給与 4,454百万円		従業員給与 4,052百万円
	福利厚生費 855百万円		福利厚生費 818百万円
	賃借料 1,187百万円		賃借料 1,036百万円
	業務委託費 1,761百万円		業務委託費 1,588百万円
	減価償却費 1,147百万円		減価償却費 1,166百万円
※2	固定資産除却損の内容	※2	固定資産除却損の内容
	建物 11百万円		建物 4百万円
	工具、器具及び備品 2百万円		工具、器具及び備品 0百万円
	ソフトウェア 435百万円		ソフトウェア 5百万円
	合計 449百万円		合計 10百万円
※3	一般管理費に含まれる研究開発費 830百万円	※3	一般管理費に含まれる研究開発費 1,341百万円
※4	関係会社に係る注記	※4	関係会社に係る注記
	売上高 8,914百万円		売上高 5,908百万円
	受取利息 68百万円		受取利息 29百万円
	オフィス業務受託収益 308百万円		オフィス業務受託収益 156百万円
※5	事業再編損の内訳は以下のとおりであります。		
	合併・事業譲受けに伴う支出額 220百万円		
	抱合せ株式消滅差損 484百万円		
	子会社清算益 △83百万円		
	子会社清算損 20百万円		
	_____	※6	特別退職金の内訳は以下のとおりであります。
			早期退職プログラムによる早期退職一時金 1,010百万円
			子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金 474百万円
			再就職支援サービス費用等 75百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	7	0	0	7
合計	7	0	0	7

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1,830百万円</p> <p>1年超 14,488百万円</p> <p>合計 16,319百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1,831百万円</p> <p>1年超 12,660百万円</p> <p>合計 14,492百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,022百万円、関連会社株式246百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,054百万円、関連会社株式395百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

概要につきましては、1 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、当社による株式会社ブレインワークスの吸収合併及び株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けについては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社が株式会社ブレインワークスより受け入れた資産と負債の差額と、当社が合併直前に保有していた同社株式の帳簿価額との差額484百万円を事業再編損として特別損失に計上しております。

また、当社が株式会社ISIDテクノソリューションズから譲受けた資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産合計	490百万円
負債合計	696百万円
のれん(発生額)	206百万円

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

概要につきましては、1 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	643 百万円
時の経過による調整額	11
資産除去債務の履行による減少額	△3
期末残高	650

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額 987円19銭	1 株当たり純資産額 958円68銭
1 株当たり当期純利益金額 3円9銭	1 株当たり当期純損失金額 26円9銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 当期純利益 100百万円	1 当期純損失(△) △849百万円
2 普通株主に帰属しない金額 -百万円	2 普通株主に帰属しない金額 -百万円
3 普通株式に係る当期純利益 100百万円	3 普通株式に係る当期純損失(△) △849百万円
4 期中平均株式数 32,583千株	4 期中平均株式数 32,583千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要
新株引受権 460個(46,000株)	新株引受権 460個(46,000株)
新株予約権 540個(54,000株)	新株予約権 540個(54,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 純資産の部の合計額 32,166百万円	1 純資産の部の合計額 31,237百万円
2 純資産の部の合計額から控除する金額 -百万円	2 純資産の部の合計額から控除する金額 -百万円
3 普通株式に係る当期末の純資産額 32,166百万円	3 普通株式に係る当期末の純資産額 31,237百万円
4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 32,583千株	4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 32,583千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(人員削減等の合理化施策の実施について)</p> <p>当社は、非常に厳しい事業環境が継続する中、更なるコスト構造の抜本的改革が不可欠であると判断し、平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議いたしました。</p> <p>合理化施策の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 早期退職プログラム</p> <p>① 募集人員数 100名程度</p> <p>② 募集対象者 原則45歳以上(平成22年4月1日現在)の正社員。但し、一部部署においては年齢制限なし。</p> <p>③ 募集期間 平成22年6月1日から平成22年6月21日まで</p> <p>④ 退職日 平成22年7月31日</p> <p>⑤ その他 退職者に対して早期退職一時金を支給</p> <p>(2) 当社子会社への転籍プログラム</p> <p>① 対象人員数 160名程度</p> <p>② 転籍同意期日 平成22年6月21日</p> <p>③ 転籍日 平成22年8月1日</p> <p>④ その他 転籍者に対して転籍奨励金を支給</p> <p>(3) 損失見込額 早期退職一時金および転籍奨励金の支払いにより、平成23年3月期に特別損失として最大約1,500百万円を計上する見込みであります。</p>	

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社ビットアイル	16,800	2,276
		株式会社エリジオン	84	494
		株式会社アルゴグラフィックス	266,000	291
		株式会社モスフードサービス	47,661	72
		株式会社アグニコンサルティング	52	43
		富士機械製造株式会社	22,088	41
		北海道国際航空株式会社	592	29
		株式会社S J I	1,000	14
		株式会社ワコールホールディングス	6,500	6
		株式会社サン・プランニング・システムズ	9,000	4
		その他 (12銘柄)	23,531	5
計		393,309	3,279	

【その他】

種類及び銘柄		出資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資持分)	
		電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合	20.15
計		20.15	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,312	614	13	2,912	1,541	187	1,371
工具、器具及び備品	640	187	13	815	515	75	299
土地	1,892	—	—	1,892	—	—	1,892
リース資産	6,720	222	5,529	1,412	1,070	536	342
有形固定資産計	11,566	1,024	5,556	7,033	3,127	799	3,906
無形固定資産							
ソフトウェア	9,903	1,170	75	10,998	7,188	1,693	3,810
のれん	740	—	390	350	93	322	256
リース資産	2,314	135	645	1,805	1,488	224	316
電話加入権	32	—	0	32	—	—	32
施設利用権	18	—	—	18	15	0	2
その他	21	—	—	21	21	—	—
無形固定資産計	13,031	1,305	1,111	13,226	8,808	2,241	4,417
長期前払費用	128	10	11	127	101	30	25
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の内容は、主に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額570百万円であります。
2. ソフトウェアの当期増加額の内容は、自社利用ソフトウェアの取得641百万円、市場販売目的ソフトウェアの取得528百万円であります。
3. 有形リース資産及び無形リース資産の当期減少額の内容は、主に株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシングへの事業移管によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	7	11	6	7
役員退職慰労引当金	36	—	—	—	36

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	463
普通預金	17
別段預金	8
定期預金	20
小計	508
合計	511

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ミツミ電機株式会社	21
山形カシオ株式会社	6
株式会社アーレスティ	4
株式会社トプコン	4
株式会社東芝	3
その他	9
合計	50

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月満期	15
" 5月 "	15
" 6月 "	4
" 7月 "	11
" 8月 "	2
合計	50

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社電通	2,217
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,116
みずほ情報総研株式会社	711
株式会社日本政策投資銀行	480
エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社	304
その他	5,787
合計	10,617

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
12,389	54,887	56,660	10,617	84.2	76.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
ソフトウェア商品	43
情報機器販売・その他商品	95
合計	139

ホ 仕掛品

品目	金額 (百万円)
受託システム開発	179
ソフトウェア製品アドオン開発	47
ソフトウェア商品アドオン開発	77
その他	13
合計	318

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
マニュアル	2
その他	9
合計	12

## ト 前渡金

区分	金額（百万円）
前払保守料	3,595
その他	167
合計	3,762

## チ 預け金

相手先	金額（百万円）
株式会社電通	8,926
合計	8,926

## リ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社エステック	1,200
株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング	600
株式会社ISIDインターテクノロジー	449
株式会社アイティアイディコンサルティング	440
株式会社電通イーマーケティングワン	246
その他	513
合計	3,449

## ヌ 敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
オフィス賃借に係る差入保証金	3,301
その他	22
合計	3,324

## b 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社	695
株式会社ISIDインターテクノロジー	474
SAPジャパン株式会社	380
株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング	351
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	226
その他	3,124
合計	5,251

ロ 前受金

区分	金額（百万円）
前受保守料	3,519
その他前受システム開発費用等	213
合計	3,732

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 口座管理機関 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 ・3月31日、9月30日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日 関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日 関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年6月8日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月14日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月8日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長釜井節生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に含まれる事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社1社といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕掛品及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長釜井節生は、当社の第36期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。